

事業主殿

安全衛生責任者教育の実施について

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部

労働安全衛生法第 15 条の定めにより、建設業等で統括安全衛生責任者を選任する必要がある現場では、関係請負人は「安全衛生責任者」を選任し、統括安全衛生責任者との連絡調整等の業務を行わせなければならないとされており、新たに安全衛生責任者として選任する者に対しては、職長教育において定められた科目に加えて下記の項目について教育をすることが通達で規定されているところです。

つきましては、既に職長教育を受けられている方であって、かつ、安全衛生責任者教育を受けていない方を対象とした標記教育を下記により実施しますので、ご案内申し上げます。

1. 実施期日・会場・科目・定員

日程	会場	科目	定員
令和元年 8月29日(木) 13:00~17:00	新居浜市市民文化センター 別館1階 第6中会議室 新居浜市築本町 8-65 TEL(0897)33-2180 (駐車場あります)	○安全衛生責任者の職務等 (2H) ○統括安全衛生管理の進め方 (2H)	40名

2. 受講対象者 既に、職長教育を受講済の方

3. 受講料 会 員 5,400 円 (消費税含む) テキスト代 648 円 (消費税含む) ※テキスト改訂の場合、テキスト代が変更する  
一 般 7,560 円 (消費税含む) テキスト代 648 円 (消費税含む) 場合があります。ご了承下さい。

4. 修了証 全科目を修了した者に修了証をお渡します。

5. 申込要領
- 1) 申込先 (公社)愛媛労働基準協会新居浜支部 (新居浜市泉宮町 5-8) 電話 0897-37-3650
  - 2) 申込書 ※印以外は全部記入し、受講料と職長教育の修了証の写しを添えて申し込んでください。
  - 3) 申込期限 令和元年 7 月 1 日(月)~令和元年 8 月 22 日(木)【土・日及び祝日を除く】  
(期間内でも定員になり次第締め切ります)
  - 4) 納入した受講料は欠席しても返戻できません。

切り取り

安全衛生責任者教育

【受講申込書 受講日：令和元年 8 月 29 日】

※テキスト：□当 □済 □不要

※修了証番号		※受付番号	松・新・今 八・字・四
ふりがな			
氏 名			□男 □女
生年月日	□昭和 □平成	年 月 日生	
現住所	〒 ( ) 個人連絡先： ( )		
勤務先住所	〒 ( ) TEL ( )		
勤務先名			
備 考			

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部長 殿

- ※以外の欄はすべて記入してください。  
裏面に職長教育修了証の写しを添付して下さい。

安全衛生責任者教育

【受講票】

※テキスト：□当日渡し □受講者持参

※受付番号	松・新・今 八・字・四
ふりがな	
氏 名	
受講月日	令和元年 8 月 29 日(木)
時 間	13:00~17:00
会 場	新居浜市市民文化センター 別館1階 第6中会議室 新居浜市築本町 8-65 TEL0897-33-2180
講 習 内 容	安全衛生責任者の職務等
	統括安全衛生管理の進め方

(公社)愛媛労働基準協会新居浜支部

- 受講票は講習会当日受付に提示し  
受講中は机の上に置いてください。